

別表

農業共済組合推進対策事業

事業種別	事業内容	補助対象者	補助対象事業	補助対象経費	補助率
農業共済組合 推進対策事業	法に定める災害その他の不慮の事故に対して損失補填を行う農業共済事業の運営に対し、事務経費の一部を補助することにより、農業共済事業の円滑な運営を図る。	大阪府農業共済組合	法に基づき行われる農業共済事業の運営	事業実施に必要な経費のうち、人件費、旅費、事務費、業務費、施設費、損害評価費、委員手当、普及推進費、損害防止費	補助対象経費の15/100以内